

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和4年度第3回加須市情報公開・個人情報保護運営審議会（書面審議）
開催日時	【書面審議通知日】 令和4年12月6日（火） 【議決日（書面決議書提出期限日）】 令和4年12月15日（木）
開催場所	—
議長氏名	内田会長
出席委員	【書面審議を通知した者】 内田会長、尾高副会長、山田委員、小川委員、瀬々委員、小沼委員、岡田委員、江田委員、平野委員、足立委員
欠席委員	—
会議次第	【議事（書面審議を行う事項）】 1 個人情報を取り扱う事務の委託についての諮問 ・新型コロナウイルス・季節性インフルエンザ同時検査キット配布業務（健康医療推進課） 【その他】 1 個人情報取扱事務に係る報告 個人情報取扱事務の届出について
会議資料の名称	資料1 個人情報を取り扱う事務の委託についての諮問 資料2 個人情報取扱事務の届出に関する報告
会議の公開又は非公開の別	—
非公開の理由	—
傍聴者の数	—
説明者の職・氏名	健康医療推進課 課長 高瀬郁子
事務局職員職・氏名	総務課 課長 細田周作、主幹 中村謙三
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容（発言内容、審議経過、決定事項等）
	<p>【議事（書面審議を行う事項）】</p> <p>1 個人情報を取り扱う事務の委託についての諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス・季節性インフルエンザ同時検査キット配布業務 <p>（書面による意見及び回答）</p>
内田会長	<p>① 本件業務に関して取り扱う個人情報の種類として、「健康状況」及び「家庭状況」とあるが、申請者からどのような情報を収集するのか。</p> <p>② 本件業務の内容として、配布対象者に「重症化リスクの低い方」とあるが、誰がどのように判断するのか。</p>
健康医療推進課	<p>① 「健康状況」として、有症状か濃厚接触者かを選択していただくものです。</p> <p>「家庭状況」として、家庭内に濃厚接触者がいるかどうか等の確認をさせていただきます。</p> <p>② 「重症化リスクの低い方」とは、国が示しているところであり、次に掲げる方が該当します。該当するかどうかは、ご自身でご判断していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12歳以上64歳未満で基礎疾患のない方 ・ BMI 30未満（肥満）でない方 ・ 妊婦でない方
岡田委員	<p>検査キットの無料配布が65歳未満となっていることから、当自治会の老人たちは「市は年寄り死ねと思っている」とか「市に見捨てられた」と言っている。</p> <p>65歳以上は重症化リスクが高いため、安易な自己判断はせず、怪しいと思ったら医療機関を受診しろということだと思うが、加須市の広報やHPを見ても伝わってこない。</p> <p>厚労省やさいたま市のHPを見て、ようやく推察できる。担当部署の発信力が弱すぎる。また、市民目線が欠如している。</p> <p>さらに、加須市は発熱外来を一般に開放している医療機関が少なすぎる。かかりつけ患者のみ受け入れるところも限られている。これではやはり「市は年寄り死ねと思っている」とか「市は老人を見捨てた」というのは間違いのない事実だろう。</p> <p>早急な体制整備を望む。</p>
健康医療推進課	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>岡田委員もご承知のとおり、65歳以上の方は、重症化のリスクが高いため、医療機関で診察を受け、陽性と</p>

	<p>判定された際は、医療機関が保健所に発生届を提出することで、確実な健康観察が行なわれることが重要であると考えております。</p> <p>国や県からも、重症化リスクが低い方に対しては速やかな自宅療養を案内し、高齢者等の重症化リスクが高い方に対しては発熱外来を案内することになっており、本市でもHP等で周知しているところでございます。</p> <p>HPでの周知に関しましては、岡田委員の御意見を踏まえ、年齢や重症化リスクの有無等によって、HP上の案内を分け、必要な情報が市民の皆様に伝わりやすくなるよう見直しを行いました。</p> <p>また、発熱外来の医療機関数でございますが、令和2年度には8医療機関でしたが、市としても、医師会へ要望させていただき、医師会のご協力を得て、現在は17医療機関に増えております。</p> <p>引き続き、発熱外来の拡充を医師会に要望してまいりたいと存じます。</p>
	<p>(書面決議)</p> <p>諮問事項の承認に賛成：10人 反対：0人 総員賛成により諮問事項を承認</p>
	<p>2 個人情報取扱事務に係る報告</p> <p>(1) 個人情報取扱事務の届出について</p> <p>(意見なし)</p>
<p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。(注)</p> <p>令和 4 年 12 月 22 日 署名 <u>内田 昇</u></p>	

(注)特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。